

18歳になったらできること

20歳になってからできること

18歳になったらできること

●契約

(親の同意なしで契約できるようになります)

例✓携帯電話の契約

- ✓一人暮らしのための部屋を借りる
- ✓ローンを組む(返済能力を超えるローンと認められる場合、契約できないこともあります)
- ✓クレジットカードを作る(支払い能力の審査の結果、カードが作れないこともあります)



●10年有効のパスポートを取得する



●結婚

(女性の婚姻開始年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳になります。なお、2022年4月1日時点ですでに16歳以上の女性(誕生日が2006年4月1日までの女性)は、引き続き18歳未満でも結婚することができます)



●国家資格の取得

(公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許など)



●性同一性障害の人が性別の取扱い変更審判を受ける

現在でもできること

- 普通自動車免許の取得
- 国民投票
- 選挙の投票や選挙運動
- 深夜労働
- パチンコ
- 男性の結婚

※深夜労働、パチンコは、高校生の場合には多くの学校や企業で禁止しています

20歳になってからできること(これまでと変わらないこと)

●飲酒

●喫煙

●公営ギャンブル(競馬、競艇、競輪、オートレースなど)

●養子を迎える

●大型・中型自動車運転免許の取得

●国民年金の加入(保険料の納付義務が発生します)

